

施策 3.1.3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、三重の木認証等出荷量など活動指標の5項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		303 千 m ³	336 千 m ³		369 千 m ³	402 千 m ³
	255 千 m ³	290 千 m ³	324 千 m ³	0.96		

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
26 年度目標値の考え方	平成 26 年度は、平成 27 年度の目標達成に向け、計画的な生産量の増大をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量		32,000 m ³	37,000 m ³	1.00	43,000 m ³	50,000 m ³
		26,737 m ³	33,899 m ³	39,232 m ³			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）		20,000ha 6,669ha	30,000ha 26,312ha	1.00	45,000ha 50,000ha
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		40人 41人	40人 42人	1.00	40人 40人
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の發揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）		9,000ha —	18,000ha 5,870ha	0.51	21,000ha 36,000ha
31305 森林づくりへの県民参画の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数		27,000人 23,449人	28,000人 32,539人	1.00	30,000人 30,000人
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回 1,538回	1,800回 1,749回	1.00	1,900回 2,000回

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	8,268	8,400	9,674	9,061	
概算人件費		685	699		
(配置人員)		(76人)	(76人)		

平成25年度の取組概要

- ①住宅等への利用促進に向けた「三重の木」等のPR活動を選定・支援（15取組）、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」選定しPR活動を支援（20社）、首都圏における県産材の販路開拓、公共建築物における県産材利用を促進、「木材利用ポイント」制度のPRを実施
- ②木質バイオマス発電・熱利用施設の整備を促進、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」を活用した関係者間の連携強化、木質チップ*原料を供給する事業者の収集・運搬機械等の導入を支援（5事業体）
- ③森林経営計画制度の普及・定着を促進、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援
- ④林業就業フェアの開催（2回）、高校生を対象にした職場体験研修を開催（5校）、新規参入促進のための研修などを開催、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成、森林施業の集約化を担う森林施業プランナー*などを育成
- ⑤森林組合等と連携して森林整備に関する地区説明会を開催（県内7地域で合計53回）、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械*の導入等による搬出間伐*の低コスト化を促進
- ⑥イベント、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュース等の森林づくりに関する啓発ツールを活用したPRを実施（258回）、10月の「三重のもりづくり月間」での重点的な取組を実施、関係団体等との連携による1年を通じたさまざまな啓発活動を実施（254回）、三重県緑化推進協会

等と連携して5月に植樹祭を開催

- ⑦森林環境教育の指導者養成講座を開催、小学校へ必要な情報を提供、小学校7校の森林環境教育活動を支援、森林環境教育の普及・推進方法等を検討する府内検討会を設置
- ⑧「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、市町との協議や災害に強い森林づくりを行う予定地の調査を実施、県民の皆さんの理解促進を図るため、植樹祭や森林フェスタなどのイベントやショッピングセンター等での周知活動、地域でのさまざまな集会等を活用した説明、主要駅やコンビニ等へのポスターの掲示、テレビ・ラジオなどさまざまな媒体を活用した広報など、丁寧な普及啓発活動
- ⑨紀伊半島大水害により被災した林道施設の復旧を支援

平成25年度の成果と残された課題

- ①「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動などに取り組んだ結果、「三重の木」認証材等出荷量は39,232m³となり目標を達成しました。また、公共建築物等の木造・木質化の推進並びに県民における木材利用を関係部局が連携して促進するため、「三重県県産材利用推進本部」を設置しました。加えて、市町に「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに11市町（合計27市町）において方針が策定されました。今後は、さらなる「三重の木」「あかね材」等の県内外での販路開拓に取り組むとともに、公共建築物等での利用が進むよう、市町や民間の商業施設、私立の保育園などに働きかけることが必要です。
- ②県内初の木質バイオマス発電事業について事業者に対して計画的に資金融通支援を行い、平成26年秋の稼働に向けて施設整備を進め、工事進捗率は56%となりました。また、木質チップ原料の供給事業者に対し、収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組んだ結果、供給量は73,857tとなりました。今後も、さらに関係者間の連携を強化するとともに、引き続き供給事業者に対する収集・運搬機械等の導入支援を通じて木質バイオマスの安定供給体制を構築することが必要です。
- ③森林経営計画の作成を促進するため、三重県森林組合連合会と連携して、市町および森林組合等の林業事業体を対象にワークショップを開催するなど森林経営計画制度の普及・定着を進めた結果、森林経営計画を含む施業集約化団地面積は40,158haとなり目標を達成しました。今後もさらなる制度の普及・定着を図ることが必要です。
- ④新規林業就業者を確保するため、就業フェアや高校生を対象にした職場体験研修などに取り組んだ結果、新規林業就業者数は41人となり目標を達成しました。今後は、学校等の関係機関と連携して、職場体験研修を受講した生徒と林業事業体等とのマッチングに取り組み、林業への就業につなげることが必要です。
- ⑤間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、地区説明会等を活用して、森林所有者等に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけを行いましたが、間伐実施面積は6,183ha（累計12,053ha）となり目標を下回りました。今後は、さらなる搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、手入れを放棄している森林所有者に対して、間伐の実施を働きかけるなど、間伐実施面積の増加に取り組む必要があります。
- ⑥森林づくりへの県民参画を推進するため、植樹祭や森林づくり講演会の開催、技術研修会への開催支援、森林や木材利用についての啓発イベントなどに取り組んだ結果、森林づくり参加者数は30,048人となり目標を達成しました。今後も、ホームページ等での情報発信とともに、イベント等での啓発活動、企業や森林ボランティアによる森林づくりへのサポートを引き続き行う必要があります。

⑦森林文化および森林環境教育の振興については、指導者養成講座の開催や小学校への森林環境教育活動支援などに取り組んだ結果、森林文化・森林環境教育の活動回数は1,803回となり目標を達成しました。また、森林環境教育推進庁内検討会を設置し、森林環境教育の普及・推進方法等の検討を行いました。今後は、検討結果を踏まえ、森林環境教育の副読本を作成するなど小学校への森林環境教育の効果的な普及を図る必要があります。

⑧「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、県民参加の植樹祭やショッピングセンター等での周知活動、地域の集会や会議等での説明を行うとともに、フリーペーパーへの広告掲載、コンビニ等へのチラシの配架やポスターの掲示、県庁舎への懸垂幕の掲出、高校野球三重県大会でのテレビCM放送やラジオによる広報、バスマスク広告など、さまざまな媒体を活用した広報を行いました。また、市町や経済団体等の協力を得て、広報誌等へ記事を掲載しました。さらに、市町交付金を活用した事業の具体化を市町とともに進めるとともに、県が実施する災害に強い森林づくり事業について、予定箇所の予備調査を行うなど準備を進めました。今後も、引き続き普及啓発活動を実施するとともに、市町と連携して「災害に強い森林づくり」、「県民全体で森林を支える社会づくり」に向けた事業を着実に進める必要があります。

⑨紀伊半島大水害で被災した林道施設について、年度内復旧に向けて取り組みましたが、平成25年の台風18号による他事業の遅れ等により、一部箇所で繰越となりました。今後は、繰越箇所および台風18号で被災した林道施設の早期復旧が必要です。

⑩森林所有者の森林への関心の低下や開発等を目的とした森林売買等による水源地域の森林の荒廃が懸念される中、森林売買等をする際に事前届出を義務づける条例を既に制定している他道県の調査や市町の意向調査を行いました。今後は、水源地域の森林の保全を図るための条例の制定に向けて検討を進める必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 吉川 敏彦 059-224-2501】

①「三重の木」、「あかね材」等の公共建築物への利用促進のため、「公共建築物等木材利用方針」の未策定期市町（2市町）について策定を働きかけるとともに、県内工務店が実施する住宅等への利用拡大に向けたPR活動などを支援します。また、首都圏および関西・中京圏における住宅展示会への出展や三重テラスを活用した商談会の開催など「三重の木」等の販路開拓に取り組むとともに、公共建築物等での利用を拡大するため、私立の保育園などに積極的に利用を働きかけます。さらに、「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援するとともに、県内外の工務店等に対して「あかね材」の利用を働きかけます。

○②県内初の木質バイオマス発電事業について平成26年度秋の本格稼働に向けて支援するなど、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組むとともに、引き続き、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組みます。

③森林経営計画の作成を促進するため、市町や森林組合等と連携して計画未作成の森林所有者等を対象に説明会や意見交換会を開催するなど、さらなる制度の普及・定着を図るとともに、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。

④新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、林業への就業につながるよう、研修を受講した林業に関心の高い生徒と林業事業体等とのマッチングに取り組みます。また、就業後の人材育成として、県産材の効率的な生産に必要な高性能林業機械の操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成しま

す。

- ⑤間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入、架線での搬出技術の向上等による搬出間伐の効率化・低コスト化を進めるとともに、森林所有者に収支や作業内容を事前に提示し、施業を促す提案型施業を森林組合等事業体と連携して推進するなど、森林所有者等の森林整備に対する意欲向上を図ります。また、手入れを放棄している森林所有者に対して、森林整備に対する様々な支援制度を周知するなど間伐等の森林整備の実施を働きかけます。
- ⑥森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの理解を深めるためのイベントを開催するとともに、県民参加の植樹祭を市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。また、森林づくりに取り組みたいと考える企業等への必要な情報提供・技術支援や森林ボランティアへの技術・安全研修を実施するなど、多様な主体による森林づくりを支援します。
- ⑦森林文化および森林環境教育の振興については、「みえ森と緑の県民税」を活用して、森林環境教育の副読本の作成を行うなど、小学校等で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、森林環境教育や森林づくり活動を総合的に支援するサポートセンターの設置準備を進めます。また、小学校等からのさまざまな要望に応えられるよう、相談窓口の設置や森林環境教育指導者のスキルの向上をさらに進めます。
- ⑧「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行ないます。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金を交付し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化などを促進します。また、さまざまな媒体を活用して引き続き税の周知を実施するとともに、税を活用した事業の実施状況の公表を行ないます。
- ⑨紀伊半島大水害で被災した林道施設の早期復旧と平成25年の台風18号で被災した林道施設の復旧に取り組みます。
- ⑩水源地域の森林の保全を図るための条例の制定に向け、検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協*のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんのが多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回り、活動指標も 1 項目を除いて目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア	7.41% (22 年)	7.46% (23 年)	7.61% (24 年)	7.82% (24 年)	1.00	7.61% (25 年)

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア
26 年度目標値の考え方	全国シェア 7.61% を当面維持することとして、26 年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数	21 漁協	20 漁協	20 漁協	1.00	20 漁協	1 漁協
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数	700 人	1,000 人	980 人	0.98	1,200 人	1,500 人
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）	65ha	68ha	68ha	1.00	72ha	74ha
		63ha	65ha	68ha			

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,772	3,433	3,651	4,335	
概算人件費 (配置人員)		929 (103 人)	919 (100 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①「地域水産業・漁村振興計画*」の策定・実践への支援
- ②県 1 漁協の実現に向けた漁協合併への支援
- ③県内産力キ種苗の安定生産技術の確立等や、養殖漁業者への減災ガイドライン*の普及並びに養殖施設改良による減災への取組（2 地区）の推進
- ④重要魚種の種苗生産・放流、より多くの漁業者が参加する資源管理計画*の策定の推進や遊漁者に対する資源管理の取組への指導、老朽化した取締船の点検・整備
- ⑤漁業経営の安定化に向けた対策としての漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進
- ⑥就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾*）など水産業の担い手確保に向けた漁協の取組に対する支援
- ⑦水産物の安全・安心の確保のため、養殖衛生管理指導の推進、貝毒検査*の実施（49 回）、安全で安心な水産物を安定的に供給する体制づくりの推進
- ⑧干潟造成や藻場造成等による沿岸域の漁場環境の再生・改善
- ⑨漁港施設における機能保全計画*の策定及び計画に基づく施設の維持修繕の推進
- ⑩内水面資源の安定化のため内水面漁協が実施するアユの種苗放流、漁協等が行うカワウや外来魚の駆除対策への支援
- ⑪漁船への船舶自動識別装置* (AIS : Automatic Identification System) の導入促進や、救命胴衣の着用推進、パンフレットの配布等などによる啓発（延べ 10 回）
- ⑫海女漁業の振興のため、「里海を創る海女の会」の調査報告会の開催、全国海女文化保存・振興会議の設立への協力、共通ブランド名「海女もん」の登録商標の取得支援
- ⑬もうかる魚類養殖ビジネスモデルの確立に向けた取組の検討
- ⑭県産水産物の輸出促進に向けた取組の検討
- ⑮新たな魚食普及に向けた取組の検討
- ⑯水福連携*の事業化に向けた取組の検討

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①水産業・漁村振興計画について、鳥羽市答志地区など 10 地区の計画策定を支援しました。また、平成 24 年度までに計画を策定した伊勢市今一色地区における黒ノリ加工製品の開発や紀北町三野瀬地区におけるヒロメ*の試験養殖など 7 地区の活動経費を補助しました。リーダーとなる人材の確保・育成に遅れが生じている地区があるほか、地域間における活動の情報共有が十分に図られていません。
- ②県 1 漁協への合併に向け、県漁連等系統団体の行う合併推進活動を支援するとともに、県漁連と連携して各漁協との意見調整に努めてきましたが、合併スケジュールの合意には至っておらず、具体的な合併後の漁協の姿を早急に組合員に示すことが必要です。
- なお、平成 22 年 2 月に合併した三重外湾漁協では、合併時に国・県・市町等の支援のもと経営改

善計画が策定され、計画通りに経営改善が進行しています。

- ③県内産カキ種苗の安定生産に向け、カキ養殖漁場の浮遊幼生の発生状況や海洋環境の調査を実施し天然採苗マニュアルを作成しました。今後、マガキの天然採苗が確実に行えるよう技術の普及を速やかに行うことが必要です。また、平成25年12月に広島県と養殖マガキの消費拡大に関する連携に向けた協議を行いました。魚類養殖施設の減災ガイドラインについて、県内の養殖漁業者への普及を図るとともに、改良工法の検討などを支援したところ、南伊勢町の2地区でガイドラインに基づく施設改良が行われました。今後、さらに他の地区のガイドラインの普及と、施設改良の実施に向けた取組の拡大が必要です。
- ④水産資源の増殖や管理の徹底を図るため、マダイ等の重要魚類の種苗生産・放流や資源管理計画4件の計画策定指導を行い、これまでに合計24地区で計画が策定されました。今後とも策定した計画の取組への参加者を増やすとともに、新たな地区での計画策定を進めていくことが課題です。また、沿岸漁業者とまき網業者の両者が出席した会議において、船舶位置監視装置*（VMS：Vessel Monitoring System）の導入も含めた違法操業の抑止に係る話し合いが行われました。さらに、密漁防止協議会の活動等を通じて密漁者に対する監視・取締りを強化しました。遊漁者の資源管理の重要性に対する理解の促進や、漁業取締船*の航行の安全性確保が必要です。
- ⑤漁業経営の安定化に向け、漁協や漁業者向けの説明会を開催し、漁業共済及び漁業経営セーフティーネットへの加入や省燃費機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進しました。また、省燃油活動推進事業の取組を推進するため、漁協、市町、漁連、県で構成される三重県域水産業再生委員会を設立し、船底清掃や減速航行など燃油削減を図るための取組を定めた省燃油活動プランを国に申請しました。引き続き、これらの取組を促進し、漁業経営の安定化を図っていく必要があります。
- ⑥水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内の漁師塾については平成25年度に1つ増えて3つとなり、水産業普及指導員が座学研修の講師を務めるなど支援しました。漁師塾のさらなる研修内容の充実に加え、若者等の就業時の経済的不安の解消や円滑に就労できる体制づくりが必要です。
- ⑦養殖水産物の水産用医薬品残留検査*や貝毒検査、養殖業者に対する衛生管理指導の実施により、医薬品の残留事案や貝毒の発生による出荷停止措置を講じることなく、安全・安心な水産物を消費者に供給することができました。今後は、通常のプランクトン調査や貝毒検査だけでなく、簡便な調査・検査手法の確立により安全な水産物供給体制を構築することが必要です。
- ⑧漁場の改善では、漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の5工区において、藻場*や干潟*の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しました。引き続き、関係者の合意を得ながら施工区域を拡大していくことが必要です。
- ⑨漁港施設の長寿命化を図るため、答志漁港他12漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、機能保全計画に基づく保全工事を実施しました。今後、機能保全計画が未策定の漁港において、施設の補修・改修が計画的に行えるよう策定を進めていくことが必要です。
- ⑩内水面漁協により、アユの義務放流量である約160,000尾を大幅に上回る573,600尾の放流が行われました。また、外来魚やカワウ793羽の駆除が行われましたが、カワウによる被害は依然として減少していません。さらに、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、案山子（かかし）やロケット花火を用いたカワウの飛来防止策等の紹介を行いました。引き続き、アユ等内水面資源の保護・安定化を図る対策を継続していくことが必要です。
- ⑪漁業操業の安全に向け、AISの導入を促進するとともに、漁業者が集まる会議等の場で救命胴衣

着用推進や海難防止等に関する啓発を行いました。平成 25 年度末現在、外洋を航行する総トン数 19 トン以上の三重県漁船 53 隻のうち、A I S の未装備船が 32 隻あり、今後これらの船への導入を促進することが必要です。

⑫海女を中心とした組織である「里海を創る海女の会」が活動報告会を開催し、海女同士の情報共有を図りました。また、平成 26 年 1 月に、本県をはじめ石川県など全国 8 県で構成する全国海女文化保存・振興会議の設立に協力しました。さらに、鳥羽・志摩の海女が採取した漁獲物に付ける共通のブランド名として平成 26 年 3 月 28 日付けで商標登録された「海女もん」について、その登録商標取得に対し支援しました。今後、海女の代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量の減少や生息する藻場の減少などの対策に取り組み、海女漁業の所得向上を図る必要があります。

⑬県南部地域の基幹産業である魚類養殖業は、近年、飼料費高騰や魚病発生による生残率低下などで経営状態が悪化しています。県内の魚類養殖業者については小規模経営体が多いことから、少量多品種生産を核とした魚類養殖ビジネスモデルを確立し、経営改善が必要です。

⑭国が農林水産物の輸出戦略で水産物輸出額の倍増を目標に掲げるなか、県産水産物の輸出については、輸出ルートや販路が確保されておらず、個々の事業者がシンガポールなど東南アジアを対象に、冷凍ブリなどを 5 億円程度輸出する規模にとどまっています。今後、県産水産物の輸出促進のため、輸出に意欲的な事業者と連携し、輸出ルートや販路の確保などの課題に取り組む必要があります。

⑮食生活の変化による消費者の魚離れは、水産物の需要低下に伴う漁家収入の減少はもとより、漁業従事者の減少や地域水産関連産業の衰退につながります。このような問題を解決するため、「骨があつて食べにくい」「調理がめんどう」などの消費者が魚を敬遠するハードルを解消する取組が必要です。

⑯若手職員による水福連携の可能性を研究するワーキングを立ち上げ、水福連携の課題や可能性について検討を行うとともに、県内の農福連携の取組や全国の先進地事例調査を行いました。その結果、水産業においても障がい者が担える作業があることが分かりました。水産事業者に対して、こうした障がい者が担える作業を紹介し、障がい者雇用の促進に向けた意識の向上を図ることが必要です。

【平成 26 年度の改善のポイントと取組方向（農林水産部 次長 藤吉利彦 電話 059-224-2501）】

- ①平成 25 年度までに策定済みの 23 地区における水産業・漁村振興計画の実践を支援するとともに、紀北町紀伊長島地区等新たに 10 地区での計画策定を促進していきます。さらに、地域リーダーの育成を通じて地域が主体となった推進体制の構築や、実践成果の共有を図るために発表会の開催などの活動を促進します。併せて、鳥羽市や志摩市の海女漁業を核とした地域活性化の取組など、漁村地域が所得向上に向けた取組を展開するための「浜の活力再生プラン」の策定を推進します。
- ②県 1 漁協への合併に向け、合併準備が進むよう基本計画づくりに係る指導、助言を行います。また、経営改善計画に基づく三重外湾漁協の経営改善に向け、国・市町等と連携して支援していきます。
- ③県内カキ養殖業者に対し、当年出荷マガキやシングルシード養殖*方式など、養殖マガキの品質向上に係る情報提供や助言に取り組みます。また、養殖施設の減災ガイドラインを養殖漁業者へ普及し、施設改良による減災の取組を進めます。さらに、広島県と連携して、平成 27 年 1 月頃に開催の全国カキ・サミットにおいて、全国の養殖カキ生産県とともに、養殖マガキの消費拡大に向けた取組を行います。

- ④水産資源の適正管理に向け、重要魚種の種苗生産・放流の実施とその放流効果を高めるための取組を行います。また、資源管理計画への参加者の増加と新たな資源管理計画の策定の推進、遊漁者に対する資源管理への取組の啓発を通じ、持続的な生産が可能な水産業の確立を図ります。さらに、沿岸漁業者とまき網業者の信頼関係を構築していくため、両者による話し合いの場を年 1 回から年

3回に増やし、違法操業の抑制を図ります。密漁防止協議会の設置地区を1地区増やし、密漁者に対する監視・取締りを強化します。加えて、漁業取締船の安全航行の確保に向け、漁業取締船の代船建造のための設計を実施します。

- ⑤漁業の経営安定対策として、引き続き、説明会等を開催し、漁業共済へのさらなる加入促進や漁業経営セーフティーネットへの加入、省燃油機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進します。また、三重県域水産業再生委員会と連携を図り、燃油削減を図るため省燃油プランの実践を推進します。
- ⑥漁師塾への支援を継続するとともに、漁師塾の取組の中で明らかになった課題を解決するため、一定水準の知識・能力を備えた担い手の育成に必要な共通教材の作成、漁業協同組合がリースする漁船や漁具の整備への支援など就業時の経済的不安解消への対策、市町、水産関係団体による新たな協議会の設置・運営への支援を通じ、地域ごとの実情に応じた多様な担い手の確保・育成に取り組みます。
- ⑦安全・安心な水産物を消費者に供給するため、養殖水産物の水産用医薬品残留検査や貝毒検査等を定期的に実施し、養殖魚やアサリ等二枚貝類の安全性を確認します。また、通常のプランクトン調査や貝毒検査に加え、簡便な調査・検査手法を確立します。
- ⑧漁場の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸での藻場や干潟の造成、英虞湾での浚渫*等、沿岸域の漁場環境の再生・改善に向けた取組の拡大を図ります。
- ⑨漁港施設の長寿命化及び安全で使いやすい施設として維持していくため、機能保全計画の策定や保全工事を着実に実施するとともに、平成29年度を目指にすべての漁港での機能保全計画の策定を推進します。
- ⑩内水面資源の安定を図るため、引き続き、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援するとともに、新たなカワウ防除に関する情報の収集と関係者への提供、カワウ等の駆除経費に対する助成枠の拡大など、支援を強化します。また、行動範囲の広いカワウを効果的に駆除するため、平成26年4月から5月にかけ全国内水面漁業協同組合連合会が実施するカワウ全国一斉対策に、県内の内水面漁協が参加します。
- ⑪漁業操業の安全確保に向け、A I Sの導入促進や救命胴衣の着用推進等漁業操業の安全を確保するための研修会を開催し、海難事故の防止に取り組みます。
- ⑫海女漁業の振興に向け、アワビの大型種苗を1万個生産する体制の構築やアワビ種苗放流マニュアルの普及・定着に加え、藻場・干潟の再生・造成に取り組むことにより、アワビやサザエなどの資源回復を図ります。また、アワビとともに重要な収入源である赤ナマコの種苗生産技術の開発に取り組み、平成26年度は1万個の赤ナマコの種苗生産に取り組みます。さらに、「海女もん」のロゴマークやパッケージデザインを作成し、海女が漁獲した水産物のP Rに取り組みます。
- ⑬養殖業の振興対策として、複数の魚種を組み合わせた複合養殖について、導入実態の把握や経営分析に加え、リスク低減のための各魚種の技術課題の解明や魚病発生予防試験などに取り組み、「もうかる魚類養殖ビジネスモデル」の確立を図ります。
- ⑭県産水産物の輸出を促進するため、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、シンガポールと上海を対象とした市場開拓調査やバイヤーを通じた商品のサンプル輸出などによる県産水産物の評価・検証を行います。
- ⑮新たな魚食普及対策として、消費者の関心の高い美容、健康、教育の視点からの魚食のメリットを理解していただき、骨を軟らかくする調理法の紹介など、簡単・便利に魚を楽しんでいただくトークイベント等を開催し、「魚を食べたくなる消費者づくり」を進めます。
- ⑯水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るとともに、社会福祉

団体や特別支援学校等関係機関の協力を得ながら水福連携のさらなる可能性について調査研究を進めます。また、水産事業者に対する障がい者雇用に向けた意識啓発を図るとともに、今後の事業化などを視野に検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

緊急課題解決7

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション*」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、活動指標は目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	-	50 件	112 件	0.98	162 件	200 件

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
26年度目標値の考え方	平成25年度目標値に単年度目標の50件を加え、162件としました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	100	101	105	未確定	108 110
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	-	10 件 (達成済)	29 件 37 件	1.00	(達成済) 25 件
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	50 プラン	110 プラン	126 プラン	1.00	230 プラン 290 プラン

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	370	848	672	

平成 25 年度の取組概要

- ①首都圏営業拠点「三重テラス」*（平成 25 年 9 月 28 日オープン）において、多目的ホールを活用したイベント（126 件）、ゲストを招いて三重の旬な魅力を語り合う「知事トークライブ」、三重の食材を引き立てるペアリング講座、県内でのフィールドワークを組み入れた多様な講座の開催
- ②「三重テラス」で取り扱う商品を公募および選定、オリジナル商品を開発、県内事業者の開発商品等のブラッシュアップを実施、テストマーケティングによるトライアル支援を実施
- ③「三重テラス」のオープンに向け、「三重テラス」近隣の商業施設等と連携した三重県フェアを開催（平成 25 年 9 月 28 日～10 月 19 日：オープン記念、平成 26 年 3 月 16 日～3 月 30 日：三重うらら）、日本橋イベント等を活用した P R、情報発信（18 回）の実施、日本橋地域の三重ゆかりの企業等との連携、三重の応援企業や応援店舗等との連携などによるフェア、イベント、商談会等を開催
- ④首都圏におけるコアな三重ファン*となる「三重の応援団」の拡大に向けての取組を実施、三重の情報発信や営業活動に協力いただける「三重の応援企業」や「三重の応援店舗」のネットワークの拡大に向けた営業活動を展開（応援団員 802 名、応援企業 23 社、応援店舗 45 店舗）
- ⑤「三重テラス」の活用に向けた県内市町や商工団体等との意見交換および協議を実施（地域別意見交換会 6 地域×各 4 回実施、訪問による協議を随時実施（延べ 302 回）、三重県営業本部に関わる庁内の連絡会議である営業本部推進チームの会合および協議を実施（10 回）
- ⑥関西圏の店舗や企業などのニーズを踏まえた県産食材等のスーパー等への紹介、観光展・物産展への出展、関西圏の商業施設や集客施設等での三重県フェアの開催（3 回）
- ⑦神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、全国の百貨店と協力した「平成おかげ参りプロジェクト」の実施（15 店舗）、台湾、タイにおける三重県物産展の開催など国内外での県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等の取組強化、輸出に関する事業者のニーズ把握調査の実施
- ⑧「あかね材」を実際に利用し、その利用意義等を P R する「パートナー企業」の選定と支援の実施および公共建築物への利用促進
- ⑨産学官連携による「みえフードイノベーション・プロジェクト*」のさらなる創出の促進および県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりや県内農林水産業を牽引していく新商品の開発強化
- ⑩県研究所における「みえフードイノベーション・ネットワーク*」等との連携による研究ニーズの的確な把握や、研究成果に関する評価・活用を行う仕組みの強化、産学官の研究コンソーシアムによる企業・大学等との共同研究などの実施
- ⑪産学官のさまざまな主体の知識や技術等の結集による、消費者のニーズに対応した農畜産商品の開発および農業者等への技術等の移転・普及
- ⑫工業研究所による食品関連企業を対象とした技術支援・技術相談と食品加工トライラボの機器を活用した企業の課題解決型共同研究を実施
- ⑬マダイ、マグロ、ノリ、アサリにおける「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新たな商品開発、生産体制の確立・強化、流通販売体制の構築と充実
- ⑭地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成の推進
- ⑮付加価値の高い農産物生産等を実践できる、マーケティングスキルの高い農業者の育成に向けた、

農業大学校における研修の実施（4講座開講（延べ41 経営体が受講））

- ⑯市町、農協等と連携した「地域活性化プラン*」の策定地域の拡大と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（H25:33 プラン、累計93 プラン）
- ⑰「地域水産業・漁村振興計画」の策定支援ならびに計画の実践を通じた「もうかる水産業」をめざす商品化等の取組の加速化や地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化の促進
- ⑱農山漁村の豊かな地域資源を生かし、都市との交流等を通じて地域の活性化や就業機会の拡大、所得の向上を図る「いなかビジネス*」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザー派遣などによる活動支援や農村起業を促進するコーディネーターの育成および、さまざまな情報媒体を活用した情報発信の実施

平成25年度の成果と残された課題

- ①「三重テラス」において、オープンに向けた多様なPR活動やメディアへの情報提供などを行いました。オープン後は多様なイベントの開催やショッピング、レストランの運営、神宮式年遷宮の効果もあり、来館者数は約27.5万人に達しました。今後は、来館者増に向けてメディアの特性に応じた情報提供や旬の情報の効果的な発信、2階の多目的ホールと1階のショッピング・レストランが連動したイベント展開など、「三重テラス」全体を活用した運営改善等に取り組む必要があります。
- ②「三重テラス」で取り扱う商品として、2,511商品を選定し、これまでに約1,500商品を取り扱いました。また、季節や年中行事などにきめ細かく対応し、常に三重の旬の情報を発信できる店舗づくりに努めました。今後は、生鮮品の取扱いや試食等販売方法の工夫等による販売促進、旬の魅力を訴求する新たな商品の発掘、首都圏の消費者ニーズ等をフィードバックしていく仕組みの構築を進める必要があるとともに、県内事業者の首都圏での販路開拓に向け、流通ルートを増やすなど、商品を首都圏へ供給するための環境づくりを進める必要があります。
- ③日本橋地域の企業、団体、商業施設、日本橋で活躍する個人などとのネットワークづくりを進めてきたことにより、具体的な連携事業を企画できる環境が整いつつあり、「ECO EDO日本橋・ダイナーズクラブ・ナイトアクアリウム」での三重の地酒を味わう「三重ナイト」の開催や、「江戸桜ルネッサンス&夜桜うたげ」でのPR機会の創出などにつながりました。なお、日本橋再生計画の一環として「三重テラス」周辺に大規模商業施設がオープンするため、今後は、幅広い顧客の獲得に向け、周辺施設や団体等とのさらなる連携に取り組んでいく必要があります。
- ④「三重テラス」の活用や三重の情報発信に協力いただける事業者のネットワークづくりに向け、営業活動や加入促進の取組を行い、三重の応援団や応援企業、応援店舗の登録拡大につなげました。今後は、ネットワークをさらに拡大するため、取組内容を充実していくことが必要です。
- ⑤県内市町や商工団体等との連携強化に向けて、職員をエリア別に担当として配置し、意見交換や訪問活動を進めてきた結果、共同で企画を考えることができる関係の土台づくりができつつあります。今後は、さらに十分な意思疎通ができるよう、「三重テラス」活用イベントの事前・事後のフォローを丁寧に行うなどの取組を続けていく必要があります。また、県庁内の横の連携を図っていく必要があります。
- ⑥関西圏での営業活動の展開として、ネットワークの拡大、市町や観光事業者との連携強化を図ることなどにより、ネットワーク形成が進みました。今後は、兵庫県や京都府などの人的ネットワークの形成など、関西圏全域でのさらなるネットワークづくりや、関西圏のメディアで取り上げてもらえるよう効果的な情報発信に努める必要があります。また、平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力の効果的な情報発信、観光誘客、「食」の販路拡大につなげる営業展開の基本的な方向性等を示す「関西圏営業戦略*」に基づき、取組を具現化していく必要があります。

- ⑦県産品の販路拡大と県内への誘客を図るため、伸呂式牛遷宮を生かした「平成おかげ参りプロジェクト」を平成25年10月から実施し、全国の老舗百貨店で開催した物産展では、目標を上回る売上げや新規の百貨店の掘り起しができました。平成26年度も引き続き実施し、効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ⑧日台観光サミットを契機とした台湾での「三重県物産展」を平成25年8～9月および平成26年3月に計2回実施しました。また、延べ県内19事業者、55商品が出品され、平成24年度からの累計で延べ51事業者197品目、合計約429万円の売上げがあり、平成24年度と比較して売上げが約3割向上しました。また、平成22年度から三重南紀みかんの輸出を始めたタイでは、高級スーパーにおいてみかんの他にいちご、柿といった青果物と加工品を販売する物産展を平成25年の11～12月に初めて開催し、県産品の販路拡大に取り組みました（6事業者19品目、販売実績約1,065万円）。これら取組の結果、日本酒や醤油などが定番商品となったほか、現地で売り込みを行った事業者が現地ニーズ等を把握できたことで、現地での営業展開と定番化に向けた足掛かりを築きました。さらに、輸出促進の取組を進めるため、平成26年3月に三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を設置しました。今後は、物産展の開催にとどまらず、さらなる販路開拓に向け、現地バイヤーとの商談会や意見交換の場作りを進めていくことが必要です。加えて、タイにおける青果物の販路拡大のためには、輸送保管方法や販売時期の検討並びに輸出向けの产地の生産体制の整備が必要です。
- ⑨「あかね材」を住宅や商業施設に利用してPRする「パートナー企業」20社を選定し各社の取組を情報発信するなどの支援をしました。また、市町における「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに11市町（合計27市町）で方針が策定されるなど、公共建築物への利用促進に取り組みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と新たな販路開拓が必要です。
- ⑩みえフードイノベーションでは、ネットワーク会員数は302者となり、平成24年度に立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに8つのプロジェクトを立ち上げ、みえのソフトクリーム、みえックスキャンディ、鹿肉の調味生肉、みえの調味料等の販売が開始されました。また、新たな連携を促進するため、シンポジウムや素材提案会を開催しました。販売力のある事業者や研究機関等と開発した商品の商品力強化、売れる商品を生み出す研究開発、県内資源の活用検討などを通じて、さらなる連携を促進する必要があります。加えて、6次産業化ファンドなどと連動したサポート体制や経営アドバイスの取組などにより、企業と連携できる意欲ある生産者の6次産業化を支援する必要があります。
- ⑪農業研究所、畜産研究所では、研究コンソーシアム*による活動などを通じ、これまでに、実需者のニーズに対応したトマトを生産するための「専用給液装置」の試作機や伊勢茶活用の「濃厚カテキン茶」の農業者への技術移転、育成した赤米品種を活用した甘酒や腎臓病患者向け低リン米の商品化、肉用牛への飼料米給与技術の畜産事業者への移転につなげることができました。今後も、食品産業事業者や農業者等との連携を強化し、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑫水産研究所では、アカモク*など低利用資源の学校給食での利用を進め、一部の学校で給食での提供が始まりました。また、塩蔵食品加工業者に対して製造過程における温度管理に関する指導を行い、商品性の向上の取組を支援しました。引き続き、アカモクなど低利用資源の学校給食などでの利用促進、塩蔵食品加工業者の品質管理方法の改善が必要です。
- ⑬工業研究所では、県内の食品関連企業の試作品製造や評価等を支援（41件）するとともに、3社と共同研究を進めました。また、津、伊賀地域などにおいて、各地域の企業や関係団体と共同で研究会を開催し、県内企業における新たな商品化の取組を支援しました。この研究会活動の中で、工業研究所がドライフルーツ化に関する特許を取得するとともに、工業研究所と農業研究所による研究

プロジェクト（「ニホンナシの新しいドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」）によって工業研究所の技術を活用した商品開発が促進されました。今後も引き続き、県内の食品関連企業に対して技術的支援を行う必要があります。

⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用して、産学官連携によるマダイ、マグロ、ノリ、アサリを対象とした新たな商品開発や商品化に向けた技術開発を進めました。特に水産研究所で作出し、養殖に成功したアサクサノリ*は、平成25年度の入札会で通常のノリの5倍の高値で取引されました。今後、マダイ、マグロにおいては知名度の向上や流通販売体制の充実が、ノリ、アサリにおいては生産の安定化や流通販売体制の構築が課題です。

⑮戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド*認定指向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。みえセレクション*については、平成25年8月、平成26年3月に選定を行い、合計35品目を選定しました。フードコミュニケーションプロジェクト*集中研修については、受講者12者を対象に、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を実施しました。引き続き、みえセレクションなどの品目の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。

⑯農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、商談会シートの作成実績が23件、商談会への出展実績が25件となり、実践力向上の成果が見られました。引き続き講座の周知的確な実施に努めるとともに、研修終了後も、研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。

⑰「地域活性化プラン」については、前年度までの113プランに加え、新たに54プランが策定されました。これまでに策定された167プランで地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が始まっています。引き続き、策定地域のさらなる拡大と、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓など、実践取組のステップアップを支援するとともに、今後は、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。

⑯水産業・漁村振興計画の策定については、鳥羽市答志地区など10地区での計画策定を支援しました。また、平成24年度までに計画を策定した伊勢市今一色地区における黒ノリ加工製品の開発や紀北町三野瀬地区におけるヒロメの試験養殖など7地区的活動経費を補助しました。今後は、各地区でリーダーとなる人材の確保・育成や地域間における活動の情報共有が必要です。

⑰「いなかビジネス」に取り組む団体は、140団体（H24年度末125団体）に三重の里ファン俱楽部会員数も6,500名（H24年度末5,800名）に増加しました。交流人口については、県民指標の対象となる県内65施設では、前年度実績を下回りましたが、「いなかビジネス」取組団体では、交流人口は前年比3.8%、売上額は前年比5.1%増加しており、地域の活性化につながる成果が見られました。そのほか、これまでに育成した農村起業を促進するコーディネーターが起点となり、日替わりシェフによる農村レストランの開店や、都市部の若者をターゲットとして農業を体験させるビジネスなど新たな発想による農村起業の取組が生まれつつあります。「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き取組に対する助言や情報提供などの支援を行うとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。また、交流人口の増減に関する要因分析のために実施した交流施設調査や利用者アンケート調査の結果を踏まえ、課題の対応を進めるとともに、集客数が減少している団体・施設に対する重点的な支援に取り組む必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

- ①「三重テラス」において、集客力を強化し、リピーター獲得につなげるため、来館者が新しい発見や三重の本物を実感できるよう、ショップ、レストラン、多目的ホールが連動した運営を進め、常に旬な三重の魅力を感じられる拠点づくりに取り組みます。また、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」、「遷宮おかげ年」の機会を捉え、旬発力（旬な情報の発信力）の高い活動を効果的に展開し、三重の魅力発信・三重テラスへの集客活動につなげていきます。
- ②「三重テラス」における県内企業・事業者のチャレンジに対する支援を強化するため、県、市町、関係団体、運営事業者が連携して、魅力ある三重ならではの商品や生鮮品、小規模事業者のまだ知られていない逸品など、商品等の発掘と出品に向けた支援に取り組むとともに、出品前段階から店頭販売までの一連の取組の中でのフォローアップを通して、商品のブラッシュアップにつなげます。また、首都圏への県商品の供給体制が弱いなどの課題等について、具体的な解決方法を検討・整理し、「三重テラス」における県内事業者を支援するトライアル機能の強化につなげていきます。
- ③「三重テラス」周辺施設や団体等との連携については、連携によるメリットを活かせるよう、島根県や奈良県との連携したイベントの開催等、「三重テラス」での企画づくりに取り組んでいくとともに、平成 26 年 4 月に日本橋にオープンした福島県の情報発信拠点とも連携した多様な取組を進めています。
- ④首都圏におけるネットワークの拡大と連携を進めるため、三重県出身者、三重県関係企業、日本橋地域の勤務者・居住者・来訪者をメインターゲットとして、三重の応援団・応援企業・応援店舗等への加入促進など、ネットワークづくりに取り組み、コアなファン層の拡大をめざします。また、三重テラス 2 階の効果的なイベントの企画や日本橋周辺地域のイベント等とのタイアップ企画など、ネットワークの強みを活かした企画を展開します。
- ⑤県内の市町や商工団体等関係団体等が、「三重テラス」を有効に活用できるよう、「三重テラス」での企画立案、告知等連携を密にして、効果的な催しの開催を支援します。また、三重県営業本部* の推進体制を十分活用しつつ、営業本部員会議と営業本部推進チーム会議の開催を通じて、情報共有を図り、横の連携を強化していきます。
- ⑥「関西圏営業戦略」に基づき、効果的な営業活動を展開するため、関西圏での効果的な情報発信により、一般消費者、マスコミ等に三重の魅力を訴求し、三重への観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげていきます。また、営業活動の展開基盤となる多様なネットワークの充実・強化に向け、経済界（関西経済連合会など）、マスコミ、旅行会社、小売・流通関係者、三重ゆかりの店舗、三重の応援団、県人会、高校同窓会の会員等との「顔の見える」関係を構築するとともに、市町、商工団体、事業者、広域的な組織等との連携を強化していきます。
- ⑦「平成おかげ参りプロジェクト」では、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう全国 5 店舗の百貨店で物産展を開催するとともに、平成 26 年秋には、おかげ参りの終着地の伊勢市内で、これまでプロジェクトを実施してきた都道府県の物産を販売する最終イベントを開催します。
- ⑧台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題並びに輸出状況調査結果から明らかとなった県内事業者が抱える課題を踏まえ、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会において、東アジア、 ASEAN を中心に物産展を開催し商品の定番化をめざすとともに、国際見本市への出展やバイヤー招へいを通じた商談機会の提供、青果物の輸送保管方法等の検討などにより輸出拡大を図っていきます。
- ⑨「あかね材」のさらなる認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」の P R 活動についてショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援するとともに、県内外の工務店等に対して「あかね材」の利用を働きかけます。また、「あかね材」の公共建築物への利用促進のため、残り 2 市町について「公共建築物等木材利用方針」の策定を働き

かけます。

- ⑩「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点*」の機器を活用して、県内企業の商品開発や企業が持つ課題の解決につながるよう引き続き支援するとともに、研究プロジェクトのコーディネート等に取り組みます。
- ⑪引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、事業者連携によるプロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理に加え、生産者や事業者だけでは取組が困難な新品种の育成・改良、生産性向上技術の開発など農林水産各研究所が主体となるプロジェクトや、マダイ、マグロ、ノリ（アサクサノリを含む）、アサリなどの生産流通体制の確立・強化、販売戦略の検討など産地と連携したプロジェクトを推進します。また、バイヤー等の県内招へいや大都市圏での試験販売等による開発商品の商品力強化、さらには、三重県6次産業化サポートセンターによる支援、国交付金・6次産業化ファンドなどの活用による伊勢たくあん製造業者と連携した御園大根の生産拡大や、県内若手農業者による、みえ次世代ファーマーズ「ミエル」、県内水産物の新たな流通に取り組む「みえ水産くらぶ」などの意欲ある生産者等の6次産業化支援などに総合的に取り組むことで、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。
- ⑫戦略的ブランド化推進事業では、平成25年度に支援対象となった事業者を優先して必要な支援を行います。また、みえセレクションの選定に引き続き取り組むとともに三重テラス等と連携して情報発信に取り組んでいきます。フードコミュニケーションプロジェクトでは、研修会の開催等事業者の商品力・営業力の向上に向けた支援を行います。
- ⑬農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、新たな受講者の確保に向け、講座を開催する各地域のニーズに応じて、開催時期や方法、内容などを見直していきます。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターによる、商工会等と連携した地域マッチング交流会の開催や助言、各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑭地域活性化プランについては、市町・JA等と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、みえフードイノベーション・ネットワークや展示・商談会等への参加促進や6次産業化事業等への誘導などビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。
- ⑮平成25年度までに策定済みの23地区における水産業・漁村振興計画の実践を支援するとともに、紀北町紀伊長島地区等新たに10地区での計画策定を促進していきます。また、地域リーダーの育成を通じて地域が主体となった推進体制の構築や、実践成果の共有を図るために発表会の開催などの活動を促進します。併せて、鳥羽市や志摩市の海女漁業を核とした活性化の取組など、漁村地域が所得向上のための取組を定めた「浜の活力再生プラン」の策定を推進することで、漁業者の所得向上に係る取組の実践に繋げていきます。
- ⑯「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得およびリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果（要因分析）や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善につなげていきます。具体的には、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修（サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS*活用講座など）を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。また、被災地支援の一環として、引き続き、岩手県久慈市と県内のいなかビジネス取組地域との相互交流に取り組みます。

緊急課題解決 9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標は目標値を下回りましたが、農林水産被害金額やニホンジカの捕獲頭数が前年度から改善されたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額		728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	0.99	660百万円 以下 (25年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)		600百万円 以下 (26年度)

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値の達成に向け、段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数		17,800頭	17,800頭	0.98	17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭		17,800頭
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数		1,000頭	1,200頭	0.89	1,400頭
		800頭	1,037頭	1,066頭		1,600頭
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数		4地域	4地域	1.00	4地域
		-	9地域	8地域		4地域

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	577	750	

平成 25 年度の取組概要

- ①獣害につよい地域づくりに向けた、地域の獣害対策を担う人材の確保や育成、地域における野生獣の追い払い活動への支援(8市町)、侵入防止柵整備(整備延長 16 市町 272km(累計 21 市町、1,798km))など市町が主体となる地域協議会の取組への支援
- ②事例報告会(200 名参加)や「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」(9月)に開催するフォーラム(450 名参加)、県・市町の広報誌やマスコミなどの広報媒体を通じた生産者、集落内非農家、都市住民等への獣害対策に関する意識啓発の実施
- ③捕獲効率向上に向けた、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の技術向上研修会の開催(2回、53 名参加)、市町やものづくり企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術やニホンジカ・イノシシの誘導式囲いわな技術等の開発
- ④捕獲力の強化に向けた、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業などの活用を通じた市町が行う捕獲活動などへの支援(17 市町)、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図るための「獣害対策カルテ」の作成(24 市町)
- ⑤一斉捕獲の実施(2 地域で 3 回)など隣接する県や市町における広域捕獲体制の整備
- ⑥獵友会など関係団体と連携した、野生獣捕獲のための専門的技術の普及、実施隊員等の狩猟免許を円滑に更新させるための支援
- ⑦カワウによる漁業被害の軽減に向けた、漁協等が行う捕獲などの取組への支援
- ⑧獣肉の安全性や品質の確保に向けた、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」研修会開催(3 地域、96 名参加)、解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援(1 件)、食中毒菌等のモニタリング検査
- ⑨安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等を登録する「みえジビエ登録制度」の創設
- ⑩獣肉等の需要の拡大に向けた、首都圏などの飲食店事業者や大規模な流通事業者への PR などの販売促進活動の展開
- ⑪解体処理業者と食品産業事業者との連携・マッチングによる新商品の開発・販売の推進
- ⑫野生鳥獣が生息できる森林環境創出に向けた、森林再生整備等に取り組む実施箇所の拡大と、より効果の高い森林再生整備手法の確立と普及

平成 25 年度の成果と残された課題

- ①「獣害につよい地域づくり」に向け、地域の獣害対策を担う人材の育成を図ったほか、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援を実施しました。「獣害対策に取り組む集落」が新たに 64 集落増え累計 251 集落において、継続的な獣害対策が行われていますが、県内全体では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、今後も「獣害対策に取り組む集落」づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等からの侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な整備が必要です。
- ②県民の皆さんの獣害対策に対する意識を啓発するため、獣害対策事例報告会および野生獣による農林水産物の被害について考えるフォーラムを開催し、獣害被害の現状や獣害対策の取組状況についての情報を提供しました。

- ③捕獲効率の向上を図るため、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の捕獲技術の向上を図る研修会を開催したほか、民間企業と連携し、現地実証を経て、ニホンザルの大量捕獲技術を開発しました。ニホンザルの被害は、特に深刻であることから、今後、開発した大量捕獲技術を現場に普及させていくとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ④地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業などを活用して、市町等が行う捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊等の活動強化を支援しました。獣害被害の軽減に向け、さらなる捕獲力の強化と捕獲後の処分体制の構築が課題です。また、市町間や県と市町の連携強化、各市町への支援の充実を図るため、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成を進めました。今後は、このカルテを活用して、市町との連携を強化し、獣害対策を加速させる必要があります。
- ⑤関係する県や市町、獵友会などと連携し、シカ及びイノシシの広域一斉捕獲を実施しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めていく必要があります。
- ⑥捕獲者の確保に向け、チラシの配布等により狩猟免許取得を広く呼びかけ、今年度の狩猟免許試験合格者数は、215名（わな・網178名、銃37名）と昨年度を3名上回りました。引き続き、捕獲者の確保に取り組む必要があります。
- ⑦カワウによるアユ等の漁業被害については、内水面の漁協関係者を対象に案山子（かかし）やロケット花火を用いた飛来防止策等、防除対策の研修を行なうほか、国の事業なども活用し、漁協等が行う捕獲などの取組を支援しましたが、依然として被害が減少していません。
- ⑧獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。
- ⑨安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」を創設しました。今後、制度の普及を図っていく必要があります。
- ⑩獣肉等の需要の拡大に向け、県内の飲食店7店舗において、ジビエ料理フェアの開催などに取り組んだほか、東京の百貨店における期間限定のジビエ販売企画に参画し、鹿肉を活用した惣菜を販売する取組を進めました。マニュアルを遵守した県産獣肉等の取扱飲食店は8店舗増えて10店舗となりましたが、さらに取扱店舗を拡大する必要があります。また、消費者に獣肉をPRするため、県生活協同組合連合会との共催で鹿肉を使った料理講習会や、猪肉を使った料理教室を開催しました。
- ⑪「みえフードイノベーション・ネットワーク*」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の鹿肉メニューが提供されたほか、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携により新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内5店舗での販売や飲食店1店舗での提供につながりました。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発に取り組む必要があります。
- ⑫森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに8市町8地域において事業計画が策定され、138haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められました。事業効果のPRを通じて、他の市町への事業導入を促進するとともに、地域の鳥獣害防止に向けた取組意識の醸成を図ることが必要です。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

- ①「獣害対策に取り組む集落」づくりに向け、引き続き、集落アンケートによる実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど、地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ②獣害対策に対する理解を促進するため、広く県民の皆さんに参加を呼びかけて、フォーラムや事例報告会を開催します。
- ③捕獲効率の向上に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ねるとともに、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上に取り組みます。特に、ニホンザルの被害対策については、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月を計画期間とした特定鳥獣保護管理計画*（ニホンザル）に基づき、群れの加害レベルに応じて、集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵の整備、大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などを的確に進めるとともに、産学官の連携による新たな大量捕獲技術の開発等に取り組みます。また、被害軽減に向けて、産学官が連携し、I C T *技術を用いたニホンザル、ニホンジカ、イノシシの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証に取り組みます。
- ④地域の捕獲力の強化に向け、「獣害対策カルテ」の活用により、市町間や県と市町の連携強化を図るとともに、共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲体制整備等に対する支援に新たに取り組むほか、捕獲後の処分体制の構築等に向けた市町等の取組を支援していきます。また、鳥獣保護法の改正（予定）に伴い、法律の目的に「鳥獣の管理」が追加されることを踏まえ、国や県、市町との役割分担を明確にするなど、今後の捕獲体制のあり方等について検討します。
- ⑤隣接する県や市町等の広域連携体制の整備に向け、関係する市町等や猟友会との連携により、行政境界近辺における一斉捕獲を実施します。
- ⑥捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のための P R に取り組みます。
- ⑦カワウによる漁業被害の軽減に向け、新たな防除策の情報収集とその提供、国の「獣害被害防止総合対策交付金」や県単事業の「内水面域振興活動推進事業」の活用などにより、漁協等が行う捕獲などの取組を支援します。また、行動範囲の広いカワウを効果的に駆除するため、平成 26 年 4 月から 5 月にかけ全国内水面漁業協同組合連合会が実施するカワウ全国一斉対策に、県内の内水面漁協が参加します。
- ⑧安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。
- ⑨安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及を図るとともに、業種を越えた事業者間の結びつきを強め、「みえジビエ」をより円滑に流通させるため、「みえジビエ協議会（仮称）」の設立を検討します。
- ⑩獣肉等の需要を拡大するため、首都圏営業拠点「三重テラス」*を活用した販売促進や「みえジビエ」取扱店舗の拡大、ジビエ料理フェアや料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組みます。
- ⑪「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、新商品の開発・販路開拓を進めます。
- ⑫森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、既に事業を実施した箇所における効果等も P R しながら、実施箇所の拡大に取り組みます。